

R6年度補助事業とR7年度補助事業に係る主な項目の比較

1. 共聴施設の同軸ケーブルを光ケーブルへ改修する事業

	R6年度 ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業 (辺地共聴施設整備支援事業)	R7年度 地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業(辺地共聴施設高度化改修事業)
予算財源	一般財源 (耐災害性強化を目的とする)	電波利用料財源 (電波の効率利用を図ることを目的とする)
申請者	市町村(複数市町村で連携した申請も可)	
補助対象	いずれも満たす地域 ①ケーブルテレビ(共聴施設)が 地域防災計画に位置付けられている市町村 ②条件不利地域 ③財政力指数が0.8以下の市町村	すべての地域で申請可能
公共的団体要件	共聴組合が公共的団体(認可地縁団体等) であることが申請時の必須条件	申請時の必須条件はない ただし国庫補助と合わせて市町村からの補助(地方財政措置)を活用する場合は、公共的団体であることが必要
補助対象設備	光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等	
補助対象経費	施設・整備費、用地取得・道路費、企画・開発費 ※引込線のための工事費は補助対象外 ※視聴目的で未使用のケーブルの撤去費は補助対象外	
補助率	財政力指数0.5以下: 補助対象経費の1/2 財政力指数0.5超0.8以下: 補助対象経費の1/3	補助対象経費の1/2

※各項目の詳細は、実施マニュアル (https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/housou_suishin/henchikyochi.html) を参照願います。

R6年度補助事業とR7年度補助事業に係る主な項目の比較

2. 共聴施設から商用サービス（ケーブルテレビ・IPマルチ）へ代替する事業

	R6年度 ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業 (ケーブルテレビ光化等整備支援事業)	R7年度 地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業(辺地共聴施設高度化代替事業)
予算財源	一般財源 (耐災害性強化を目的とする)	電波利用料財源 (電波の効率利用を図ることを目的とする)
申請者	市町村(連携主体を含む) 第三セクター法人	①市町村 ②一般放送事業者 ③電気通信事業者 ④①～③のいずれかで構成する連携主体
補助対象	いずれも満たす地域 ①ケーブルテレビ(共聴施設)が 地域防災計画に位置付けられている市町村 ②条件不利地域 ③財政力指数が0.8以下の市町村	すべての地域で申請可能
補助対象設備	光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等	
補助対象経費	施設・設備費、用地取得・道路費、企画・開発費 ※共聴施設を商用サービスへの代替時に、 光ファイバへの更新に要する経費が補助対象。	施設・設備費、用地取得・道路費、企画・開発費 ※共聴施設の設備構成を問わず、商用サービス への代替に要する経費が補助対象。 ※共聴施設の撤去費用は補助対象。 代替しない施設の撤去費用は補助対象外。
補助率	財政力指数0.5以下：補助対象経費の1/2 ※第三セクター法人の場合：補助対象経費の1/3 財政力指数0.5超0.8以下：補助対象経費の1/3	補助対象経費の2/3

※各項目の詳細は、実施マニュアル (https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/housou_suishin/henchikyochou.html) を参照願います。